

平成 24 年度事業報告書

平成 24 年は、研究所創立 80 周年、研究所の創設者・大倉邦彦生誕 130 周年及び公益財団法人としてのスタートの年にあたります。当法人では、こうした記念すべき年、節目の年であることを踏まえた上で策定した平成 24 年度事業計画に基づき、公益目的事業を着実に推進しました。

なお、この事業計画は、次に掲げる三つの柱から構成されています。

- ①精神文化の研究及びその成果の普及
- ②地域における歴史・文化の研究及びその成果の普及
- ③附属図書館の運営及び図書資料の整備等

1 精神文化の研究及びその成果の普及（定款第 4 条第 1 項第 1 号）

(1) 精神文化の研究

精神文化の研究は、当法人の基幹的な事業であり、東西両洋における精神文化の科学的研究を進めているものです。24 年度では、次に掲げた事業に積極的に取り組むと共に、大倉山講演会や展示会の実施等その成果の普及に努めました。

ア 実用の学の研究

実用の学の研究は、実業家の実学観や文化事業・教育事業などの調査・研究、資料収集を進めているもので、24 年度では、実業家大倉邦彦の思想を基幹として、神道・儒教・仏教から見た日本人の信仰心の研究などを中心として進めました。その研究成果の一部は、大倉山講演会で発表したほか、『大倉山論集』第 59 輯に掲載しました（附属明細書 1 頁及び 2 頁参照）。

イ 東西文化融合の研究

この研究では、東西両洋における精神文化の科学的研究を行っています。24 年度では、インドの詩聖タゴールや、岡倉天心に着目した研究を進めました。このうちタゴールに関しては、4 月 10 日から 5 月 19 日まで展示会を開催しました。一方、岡倉天心に関しては、25 年 3 月から開催の大倉山講演会で、その成果を公開しています（附属明細書 1 頁及び 2 参照）。

ウ 創業者及び研究所沿革の研究・調査

精神文化についての科学的研究及びその普及活動を行う上で、研究の基礎となる資料の収集・整理・保存することが欠かせません。それを実践することで、研究及びその普及活動を効率的かつ効果的に進めていくことができます。

このような考え方に立って、創業者である大倉邦彦の思想や事績、研究所の創立から現代に至る沿革等の調査・研究、資料収集等を継続的に実施していますが、24 年度ではそれに加えて、江原家よりの借用資料の整理・研究と、所蔵資料の中でも劣化している映像フィルムのデジタル化事業等を中心に取り組みました。

(ア) 資料の調査・収集

上記「ア」及び「イ」の研究を推進するために、横浜市中央図書館など 24 箇所計 35 回の調査を実施しました（附属明細書 1 頁参照）。

- 佐賀県神埼市の大倉邦彦生家の所蔵資料（683 点）を借用して進めていた、整理作業と仮目録の作成が完了しました。24 年 11 月には、生家を訪問し資料を一時返却し、当財団への寄贈手続を開始すると共に、神崎市役所、同市教育委員会、神崎市立図書館などの行政・教育機関の表敬訪問、関係各所の調査等を行いました。
- また、大倉山及びその周辺の変遷について、長谷川政夫氏及び長谷川力氏より聞き取り調査、横溝隆氏、黒須玉恵氏、横山秀郎氏、鈴木恵子氏及び宮本フサエ氏より写真収集等を行いました。
- 当研究所及び大倉山関係の資料については、篠崎洋子氏、タゴール暎子氏、元所員の故小森嘉一氏の御遺族等より貴重な資料を多数寄贈いただき、沿革史資料への整理登録作業を進めました。

(イ) 資料整理

平成 5 年度から研究所所蔵資料の調査・整理を続けており、24 年度までに沿革史資料 12,050 点と書翰 9,943 点の整理を終えました。また、24 年度から新たに 3 万点程のハガキの整理に着手し、その成果の一部を展示会で公開しました（附属明細書 2 頁参照）。

(ウ) 資料の保存

当法人の所蔵資料の修復や保存に向けた作業を続けていますが、24 年度では特に劣化が著しい映像フィルム 3 本について、専門業者に委託してデジタル化を行い、その結果、研究所の附属施設であった富士見幼稚園の動画を再生することができました。

(2) 精神文化研究成果の普及

この事業は、上記「(1) 精神文化の研究」等の研究成果を国民生活の向上充実に役立つように公開しているものです。24 年度では、次に掲げた講演会等を実施しました。

ア 講演会等の開催

大倉山講演会は大倉山記念館指定管理者と共催で 4 回、公開講演会は愛知大学と共催で 1 回開催しました（附属明細書 1 頁及び 2 頁参照）。

イ 資料の展示

研究成果の公開として、特別資料展を 1 回、研究所資料展を 2 回開催しました（附属明細書 2 頁参照）。

ウ 印刷物の編集及び刊行

『大倉精神文化研究所内遺跡出土資料報告書』と研究紀要『大倉山論集』第 59 輯を刊行しました。その他に、「平成 24 年度版 研究所のしおり」、講演会チラシ、展示会チラシなど各種リーフレット等を編集刊行しました（附属明細書 2 頁参照）。

エ 電子情報の発信

当法人のホームページ等を活用し、研究成果や講演会、展示会等の情報を発信しました。また、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した情報提供を 25 年度から開始するための準備を進めました。

2 地域における歴史・文化の研究及びその成果の普及（定款第 4 条第 1 項第 2 号）

地域における歴史・文化の研究及びその普及に関する事業として、横浜市港北区役所など 14 機関・団体と連携して、共催事業、講演、授業、原稿執筆などを行いました（附属明細書 2 頁～4 頁参照）。

3 附属図書館の運営及び図書資料の整備・充実（定款第4条第1項第3号）

附属図書館は、哲学・宗教・歴史等入門書から専門書まで約10万冊を備えた精神文化の専門図書館です。通常、毎週火曜日から土曜日まで（開館時間は午前9時30分から午後4時30分まで）一般公開（無料）しています。24年度では、図書館の運営をはじめ、図書の整備・充実、図書館情報管理システム導入に向けた基盤整備等に積極的に取り組みました。

(1) 図書館の運営

附属図書館が入っている大倉山記念館において、平成24年6月10日から11月30日までの約半年間にわたって大規模修繕工事が行われました。24年度では、この工事に伴う全館休館等厳しい環境条件にありましたが、附属図書館を年間223日一般公開しました。入館者数は延6,056人、貸出冊数は6,787冊に及びます（附属明細書4頁参照）。

(2) 図書資料の整備・充実

24年度では、精神文化に関する専門的図書資料を収集整備するとともに、需要の多い『古文書古記録影写副本』、『旧制高等学校文庫』をはじめとする貴重コレクションを整備し、これらを一般公開しました（附属明細書4頁参照）。

(3) レファレンスサービスの充実と図書館のPR

関連団体・図書館と協力しながら、レファレンスサービス等情報提供機能の充実に取り組みました。また、施設見学会の受入、資料展示等を通して施設のPRを推進しました（附属明細書4頁参照）。

(4) 図書館情報管理システム導入に向けた基盤整備

図書館情報管理システムを導入するには、十進分類法による図書の再整理と図書データの電子化が欠かせません。これらは、このシステムを導入する上での基盤とでもいべきものです。

24年度では、旧分類による和書・洋書を現在の十進分類法による再整理に積極的に取り組むと共に、図書データ入力も着実に推進しました。この結果、25年度に導入予定の図書館情報管理システムの基盤をかなり整備することができました（附属明細書5頁参照）。